

世田谷介護ネットニュース

第29号

発行日：平成24年4月27日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

連絡先：東京都世田谷区成城6-3-10

電話：(03)5429-3100

訪問介護連絡会定例会報告

4月からの法改正に向けて訪問介護連絡会では2月に「どうなる？どうする？法改正」というテーマで、介護福祉士会副会長の内田千恵子先生を講師に、改正の動向や準備すべきことなどについてお話いただきました。当日アンケートで参加者より『『どうなる？』の改正概要については理解できたものの、事業所として具体的対応を『どうする？』が戸惑いが大きい』『サービス時間や、ヘルパーさんの待遇など他事業所の動向が知りたい』との声寄せられ、再度、3月15日三茶しゃれなあどにて「どうする？法改正」を開催しました。

急な企画でしたが、“ホームヘルパー全国連絡会”事務局長の森永伊紀氏に基調講演をお願い出来、訪問介護に絞った改正内容を具体的にお話いただきました。更にジャパンケア成島氏より「訪問介護と夜間訪問介護による組み合わせサービス」について新設サービスの「定期巡回・随時対応サービス」との違いを含め説明いただき、後半は前述のお二人に加えて世田谷区介護サービスネットワーク代表の辻本氏、世田谷区介護サービスネットワーク経営部会代表の武井氏をパネラーに加え、シンポジウム形式で、意見交換や質疑応答を行いました。主に生活援助は何分対応するのか、随時訪問、処遇改善加算、賃金改定その他について具体的に情報交換なども出来有



意義でした。

訪問介護連絡会では、4月以降も引き続き、改正後の課題の検証や連携について検討を重ねていきたいと思っています。

訪問介護事業所の皆様はもちろん他職種の方もどうぞご参加下さい。

研修グループ代表 宮川英子



通所連絡会定例会報告

今年度5回目の通所連絡会は、介護保険法改正直前として「改正後デイはどう対応するか？～どうする？新体



制、5-7or7-9？」を主題として、地域福祉部介護保険課事業所支援担当の宮崎係長をお呼びし、主なテーマとしては①2025年のあるべき医療・介護の姿②地域包括ケアシステムとは③デイでの変更点詳細を40分の予定でしたが内容が濃く1時間近くお話をいただきました。

質問では、事業所側から今回の改正で時間延長に伴う送迎時間の優遇があるのか再確認されるなど、皆様不安になっている様子に見受けられました。宮崎係長からバトンタッチを受けた坪井幹事より改正に伴う変更申請も熱く丁寧に説明いただきました。各事業所の不安を少しでも解消するようお話しなされた点が印象でした。

今回の連絡会では参加事業所52ヶ所 参加者92名と多くの参加者がお越しいただきました。

グリーンメディ デイサービスセンター明大前
金子正樹

胃ろうなどの経管投与の場合や、嚥下機能が低下し錠剤のままでの服用が困難な患者様の薬を、私たちはよく粉砕やカプセルを開封して調剤をしています。しかし粉砕して調剤を行うことは、薬の安定性・苦みやにおいなどの影響、調剤に時間がかかるなどのデメリットがあげられます。このようなデメリットを改善した調剤方法である簡易懸濁法についてご紹介します。

簡易懸濁法とは、錠剤やカプセルを粉砕・開封せずにそのまま、もしくは錠剤のコーティングに亀裂を入れて温湯に入れ、崩壊・懸濁させて薬を投与する方法です。約 55℃の温湯薬剤を入れ、最長 10 分間放置します。なぜ 55℃か？その理由は、カプセルを確実に溶解するためです。カプセルを溶解するためには、水温を 37℃以上に 10 分間保持する必要があります。10 分

後まで 37℃を保つには 55℃のお湯が必要となります。ポットのお湯：水=2：1 でおおよそ 55℃になります。



少し前のデータになりますが、2007 年の調査によると全国 967 病院の簡易懸濁法の導入率は 44%と多くの病院で取り入れられており、簡易懸濁法をより安全に・確実に・簡単に行うためのデータの集積や器具の開発が進められています。在宅や施設においても少しずつ普及してきています。

簡易懸濁法を行うためには、薬品が水に崩壊・懸濁するかということや、55℃での薬品の安定性などの情報が必要となります。

詳しくは薬局までお問い合わせください。

会員継続のお願い

世田谷区介護サービスネットワークは、世田谷区内で介護サービスを提供する区内最大の事業者団体です。会員数は 360 を超えており、居宅介護支援事業所の 45%、訪問介護事業所の 64%、通所介護事業所の 41%などが加入しております。

本団体の最大の目的は、介護サービスの質向上です。介護の現場ですぐに役立つ様々な研修を会員自らが企画運営するほか、事業種別の課題に協力して取り組む機会を提供しております。今年度も昨年度以上に充実した各種研修等の計画が進んでおります。

会員になればこれらの研修等に無料で参加いただけます。メリット一杯の世田谷区介護サービスネットワークの会員として会員継続手续をお願いします。

なお、5 月 22 日の総会后にホームページに掲載する会員名簿を更新する予定です。是非お早めのお手続きをお願いします。

1 加入（継続）申込方法

- ①会費等の振込 → 郵便局備え付けの『郵便払込取扱票』（振込用紙）をご使用ください。
記入方法は 4 月 28 日送付の FAX の情報またはホームページをご覧ください。
- ②加入（継続）申込書の提出 → 世田谷区福祉人材育成・研修センターに FAX でお送りください。（変更があった場合のみご提出ください。）

2 年会費（5,000 円）

※年会費は事業所ごと（サービス種類ごと）です。

3 納入期限

平成 24 年 5 月 11 日（金）

4 その他

- ・各種様式は下記世田谷区介護サービスネットワークのホームページからダウンロードできます。
- ・また、振込方法及び口座番号等ホームページにも掲載してあります。
URL : <http://www.setagayaj.or.jp/kaigo/>
- ・24 年度に継続加入しない場合は、『退会届』を提出してください。



世田谷区からのお知らせ

平成24年度 訪問介護員養成研修 2級課程の受講料助成事業

世田谷区では、介護人材の養成・確保を支援するため「訪問介護員養成研修 2級課程の受講料助成事業」を実施しています。



◆ 助成対象者 ◆

資格取得日に 65 歳未満で、次の要件をすべて満たす方

- ① 訪問介護員養成研修（2級課程）を修了し、修了後 3 ヶ月以内に
世田谷区内の福祉施設や介護サービス事業所に介護職員として就労している方
- ② 研修修了後、就労した施設等で 3 ヶ月以上継続就労している方
登録ヘルパーについては、3 ヶ月以上の登録で従事時間が 90 時間を超えていること

◆ 申請の期限 ◆

上記①、②の要件を満たした日の翌日から起算して **30 日以内**

（郵送の場合は到着日が 30 日以内）

◆ 助成金額 ◆

受講料（テキスト代、補講料、実習費等を含む、上限 8 万円）の **9 割**（千円未満切捨）

72,000 円上限

※ ただし、助成金総額は平成 24 年度予算の範囲となります。

◆ 申請に必要な書類 ◆

- ① 申請書（区のホームページからもダウンロードできます） <http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>
「トップページ＞福祉と健康＞介護保険＞平成 24 年度訪問介護員養成研修 2 級課程受講料助成事業」
- ② 修了証明書の写し（介護保険法施行令第 3 条第 1 項第 2 号の研修分）
- ③ 就労を証明するもの（申請書の就労証明欄を使用しても可）
- ④ 年齢を証明するもの ⑤ 研修指定事業者発行の領収書原本（宛名が申請者のものに限る）

- 注意
- ・ 申請書・請求書等はネームスタンプ印不可。（すべて同じ印を使用すること）
 - ・ 3 万円以上の領収書には収入印紙の貼付が必要な場合があります。確認の上提出してください。
 - ・ 訂正する場合は、二本線で消し申請と同じ印で訂正印を押してください。

◆ 国や東京都、民間で実施されている他の類似の助成を受けた方は対象となりません。

◆ 問い合わせ・申し込み先

世田谷区福祉人材育成・研修センター（下記参照）

登録ヘルパー等研修受講助成金について

登録ヘルパー等の技術の向上等を目的として、対象研修の受講 1 時間につき 1,000 円を助成します。

- 対象研修 (1) 精神障害者ホームヘルパー基礎研修
(2) 介護技術スキルアップ研修【フットケア】
別途各研修の募集要項にてお知らせします。

【申し込み先】 世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話 5429-3100 FAX 5429-3101

<http://www.setagayaj.or.jp/jinzai>

研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの今後の予定】

*日付の入っていないものは開催予定月。かつこ内はテーマです。詳しい情報は後日ファックスまたは郵便でお知らせします。また、ホームページでも最新情報を発信しますのでご覧ください。

<http://www.setagayaj.or.jp/kaigo/>

◆平成24年度総会の事前告知

平成24年5月22日(火)午後7時から
会場：世田谷区民会館集会室



◆通所連絡会☆

1) 通所連絡会 幹事会

平成24年5月15日(火) 18:30~20:30
福祉人材育成・研修センター

2) 通所連絡会 定例会

『介護保険法改正に関する情報交換会』(仮題)
平成24年6月19日(火) 18:30~20:30
成城ホール(予定)

◆スポット研修☆

1) 高次脳機能障害「失語症」

平成24年6月14日(木)18:30~20:30
会場：未定
講師：高橋政道氏

2) 認知症研修「バリデーション」

平成24年9月24日(月)18:30~20:30
講師：武田みどり氏

3) 「ADL体操」

平成25年3月(日時、会場未定)
講師：佐野公美子氏

◆明日から役立つヘルパー研修☆

1) 自転車講習会

平成24年7月(日時、会場未定)
協力：北沢警察

2) 介護技術(テーマ未定)

平成24年11月



◆訪問介護連絡会のテーマ☆

- | | |
|--------|-------------|
| 第1回定例会 | ケアマネジャーとの連携 |
| 第2回定例会 | コーチング |
| 第3回定例会 | 医療行為についての研修 |
| 第4回定例会 | 統一書式の検証 |

◆在宅介護経営部会☆

世田谷地域をモデル地域とした事業所間連携をテーマとした活動を行います。

◆【世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修】☆

1) 世田谷区ケアマネジャー研修【現任1】

平成24年5月28日(月) 14:00~17:00
世田谷区社会福祉事業団本部

2) ケアマネリーダー養成研修

平成24年6月8日(金) 14:00~17:00
世田谷区民会館集会室

3) 地域包括支援センター職員研修【主任介護支援専門員】

平成24年6月12日(火) 14:00~17:00
三茶しゃれなあど

4) サービス提供責任者研修【新任】

平成24年6月13日(水) 18:30~20:30
研修センター

5) 認知症ケア研修Ⅰ【認知症ケアの基礎知識】

平成24年6月18日(月) 14:00~17:00
研修センター

6) 認知症ケア研修Ⅱ【基礎1】

平成24年6月21日(木) 14:00~17:00
烏山区民会館集会室

☆ 詳しくは下記にお問い合わせください。
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話：5429-3100

会員事業所の研修、イベントの情報を掲載します。ネットニュースは、隔月奇数月に発行します。希望者は、事前に事務局にお問い合わせください。ただし、掲載できるのは非営利の研修、講演会、イベント等に限りです。

◆災害対策小委員会から

昨年11月に行った災害アンケートの結果を現在集計中です。5月の総会時に報告できるようにしたいと考えております。もうしばらくお待ちください。

◆ネットニュースの執筆者を募集します！！

ネットニュースには、これまで多くの会員から「連載」の原稿をいただいて掲載してきました。自分も連載で日頃考えていることなどを会員に対して発信したい方は、事務局にご連絡ください。

編集担当から

◆世田谷介護ネットニュースも創刊から5年を経過しました。6月発行予定の第30号は、記念号としてこれまでと違った紙面構成にしたいと考えております。ご期待ください。ま

た、新連載を募集中です。是非ご応募ください。

◆4月から新しい制度が施行されました。訪問介護の生活援助短時間化など、理不尽ともいえる改正内容ですが、利用者本位のサービスを貫くことが私たちの使命だと思います。

問い合わせ先

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話:03(5429)3100、FAX:03(5429)3101